

認定こども園概要（令和元年10月1日現在）

認定こども園名称	幼保連携型認定こども園 太子堂すいせんこども園 (園コード425)			
所在地・問合せ先	〒981-0013 仙台市太白区太子堂1-21 TEL: 022-748-7424 FAX: 022-748-7425			
利用定員	133名 (令和元年10月1日現在の在園児数 147名) うち1号認定・・・3名 (令和元年10月1日現在の在園児数 4名) うち2・3号認定・・・130名 (令和元年10月1日現在の在園児数 147名)			
受入可能年齢/月齢	生後2ヶ月から受け入れ			
令和2年度 園児募集定員 (1号認定)	満3歳児 の入園	入園の可否	可 ・ <input checked="" type="radio"/> 否	
		入園可能時期		
	3年保育 (年少)	2年保育 (年中)	1年保育 (年長)	
	若干名		若干名	
2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。				
制服	なし			
給食 (1号認定)	実施の有無	<input checked="" type="radio"/> あり ・ なし		
	実施日	週 5 日 ()		
	調理場所	<input checked="" type="radio"/> 園内 ・ 園外		
給食 (2・3号認定)	2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。			
通園バス	あり・ <input checked="" type="radio"/> なし	主なバス運 行範囲:		
登園日 教育・保育時間	1号認定	月～金 9時00分～13時00分		
	2・3号認定 (標準時間)	月～土 7時00分～18時00分		
	2・3号認定 (短時間)	月～土 8時30分～16時30分		
休業日	長期休業日 (1号認定)	春休み	3月 24日 ～ 4月 1日	
		夏休み	7月 22日 ～ 8月 25日	
		冬休み	12月 19日 ～ 1月 8日	
	その他休業日	(1～3号認定共通) 日曜日・祝日・年末年始(12月30日～1月3日) (1号認定) 土曜日・土曜行事参加(運動会・発表会)の振替日		
未就園児教室・クラス	実施の有無	あり ・ <input checked="" type="radio"/> なし		
	未就園児 教室名			
	主な活動内容			
	対象年齢	活動回数	活動時間	定員
	歳児	月 回 曜日	: ~ :	名
	歳児	月 回 曜日	: ~ :	名
	歳児	月 回 曜日	: ~ :	名
	その他			
料金				
利用方法				

障害児保育		受け入れの可否		可 ・ 否 ・ 応相談	
		方針		子ども達が共に育ち合うことを基本に、集団保育が可能なお子さんを受け入れています。	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。		
	無償化対象外(※2)	入園時費用		円	
				円	
				円	
		その他月額費用	給食費(1号認定)	5,200円	
			食材料費(主食費・副食費)(2号認定)	6,000円(1,500円・4,500円)	
			教材費	500円	
			保護者会費	250円	
その他費用	スポーツ振興センター共済掛金	年額 240円			
		円			
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金曜日 7時00分～9時00分(人数上限なし)		
		料金(※3)	30分毎 150円		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金曜日 13時00分～18時00分(人数上限なし)		
		料金(※3)	30分毎 150円、おやつ代 100円		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	土曜日及び長期休業日 7時00分～18時00分 土曜行事参加時の振替休日(人数上限なし)		
		料金(※3)	30分毎 150円 ※利用時間帯によりおやつ代 100円		
		実施しない日	日曜日・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)		
延長保育(2・3号認定)		実施日・時間・料金受入可能年齢/月齢	月～金 18時00分～19時00分 日額500円(月額上限3000円)または月額3000円の選択制 ※1時間延長は、1歳0ヶ月から利用可能 月～金 19時00分～20時00分(1回500円) ※2時間利用は、1歳6ヶ月から利用可能 土曜日 18時00分～19時00分(1回500円)		
◆◆幼児教育の無償化について(令和元年10月から)◆◆ ※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。 ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。 ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります(1号認定児は満3歳児クラスから対象)。 ※3 預かり保育の利用料については、保育の必要性の認定を受けた場合(父母等それぞれが月64時間以上就労している場合等)に限り、満3歳になった後の最初の4月1日(3歳児クラス)から、利用日数に応じて1日あたり450円(月額11,300円上限)を上限に無償化になります(満3歳児については、保育の必要性の認定を受けた住民税非課税世帯の子どもに限り無償化の対象となります)。 なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。					
⇒ 幼児教育の無償化に関する詳細は、仙台市HP「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 http://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka.html					
防犯対策		防犯警報ベル		あり ・ なし	
		保育所玄関扉が常に電気錠になっており、職員が確認後開錠しています。警備会社と契約をしており、不審者を知らせるブザーが4か所、玄関内に防犯カメラを設置、年3回の不審者対応避難訓練を行っております。			
卒園児の通う主な小学校		仙台市立 東長町小学校・大野田小学校・長町南小学校・長町小学校・八本松小学校 中田小学校・郡山小学校・柳生小学校・芦ノ口小学校他。			

職員の状況	施設長(副施設長)	2名	保育教諭	29名	保健師・看護師	1名
	栄養士	1名	調理員・用務員	(外部委託)5名	事務員	1名
	バス運転手		清掃員	2名	合計	42名
特別保育事業等の実施状況						
乳児保育事業	実施の有無	あり				
	乳児受入月齢	生後2ヶ月より受入れ				
	乳児保育に関する特記事項	<p>○SIDS予防をチェック表により確認したり、事故を防ぐ環境構成に取り組んでいます。</p> <p>○冷凍母乳の対応も可能です。</p> <p>○一人ひとりに合わせて、離乳食を提供しています。</p>				
園庭遊具	砂場・ジャングルジム滑り台・鉄棒・太鼓橋・はん登棒・タイヤ山・ウッドブロック ウッドピース・小さなお家等					
その他 (特色など)	<p>教育・保育重点目標 「実体験や共に育ち合うことを大切にされた保育環境を通し、子ども自ら考える力や人と関わる力を育てる。」</p> <p>○子ども同士が関わり合いながら、主体的に遊びを広げ十分に楽しめるよう保育環境を整えています。年齢別保育に留まらず、様々な年齢で遊べる工夫を異年齢保育として取り入れています。</p> <p>○街中に位置することも園であり、少しでも自然遊びを取り入れ実体験を大切にされた保育を行っています。秋には4,5歳児は園外保育として森に出かけ、自然体験を取り入れたり、園庭で野菜や花を育て、遊びやクッキングに繋げてより楽しい経験となるようにしています。</p> <p>○3歳・4歳・5歳児を対象にサッカー教室を取り入れております。</p> <p>○わらべうた・運動あそび・リズム・リトミックなど日々の保育に取り入れています。</p> <p>○食物アレルギーをお持ちの方に、アレルギー対応食を提供しています。</p>					